

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2024年12月19日(木)

NO. 1539号

本号3頁

## 石破首相「企業・団体献金禁止 表現の自由保障の憲法に抵触」

12月10日、国会では衆議院予算委員会で、今年度の補正予算案の実質的な審議が始まりました。政治改革をめぐり、立憲民主党が企業・団体献金の禁止を重ねて求めたのに対し、石破総理大臣は企業にも政治的な意思を示す自由があるととして、献金を禁止すれば「表現の自由」を保障した憲法に抵触するとの認識を示しました。

企業団体献金が「表現の自由」とはあきれ果てた解釈です。だれが考えても、「憲法第二十一条1項 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」に企業団体献金禁止が抵触するのか疑問です。企業が献金するからには何か見返りかがあるからではないでしょうか。

### 企業団体献金の憲法21条に「抵触する」答弁 修正

参院予算委員会で立憲民主党の杉尾秀哉氏の質問に答弁。企業・団体献金を禁止することが表現の自由を保障する憲法21条に「抵触する」とした自らの国会答弁について、「言い方が足りなかった」と述べました。首相は「違反するとまでは申しません。そこは言い方が足りなかった」と衆院での答弁を修正した上で、「少なくとも企業・団体献金の憲法上の根拠が憲法21条である以上、禁止となれば、21条との関連は法律学上、議論されなければならない」と述べました。



その通りで、「21条との関連は法律学上、議論」されなければなりません。

### 世論調査 企業・団体献金についてどう思うか尋ねたところ、「禁止すべきだ」が48%

毎日新聞と社会調査研究センターが14、15の両日に実施した全国世論調査で、企業・団体献金についてどう思うか尋ねたところ、「禁止すべきだ」が48%と最も多くなりました。「禁止する必要はないが、透明性を高めるべきだ」も39%あり、「禁止することも透明性を高めることも必要ない」は2%にとどまりました。

国会では、自民党の派閥裏金事件を受け、このように、政治資金規正法再改正など関連法案について議論されています。野党は企業・団体献金の禁止を求めています。自民党は「禁止ではなく、透明度を上げるべきだ」と主張しています。

## 政策活動費は例外なく廃止、自民・立民合意 年内成立へ

与野党が提出していた政治資金規正法の再改定案などの一部が衆院本会議で可決されました(17日)。自民党は、日本共産党、立憲民主党など7党が共同提出していた政策活動費の廃止について受け入れました。政策活動費を温存する新たなブラックボックスである「公開方法工夫支出」は断念しました。

政策活動費は政党から政治家個人への「渡し切り」で、その先の用途は一切不明です。自民党は総選挙前の通常国会で公明党と強行成立させた改定規正法で、脱法的に支出されていた政策活動費を条文に書き込み一度は合法化しました。

自公過半数割れの審判を受けて提出した再改定案では「政策活動費の廃止」を打ち出す一方、「外交上の秘密」や「業務に関する秘密を害するおそれ」などの支出を「公開方法工夫支出」とし、監査を第三者機関が行うとしました。

共産党の塩川鉄也議員が衆院政治改革特別委員会で行った質問で、国会に設置する第三者機関に提出する「公開方法工夫支出」の領収書等の写しや同機関の議事録の公開は想定されていないことが明らかになりました。

政治資金は例外なく公開して国民が監視するのが原則です。第三者機関でお墨付きを与えたり、隠れみのにするのは許されません。このため日本共産党は公明・国民民主が提案し自民党などが求めている第三者機関設置に反対しました。

裏金問題で厳しい審判を受けてなお自民党は企業・団体献金にしがみつき、「(企業献金は)国民の浄財」「禁止より公開が大事だ」(石破茂首相)と開き直っています。

裏金にまみれた党が、その反省抜きに「公開」を言うのはおこがましい限りですが、企業・団体献金は「公開」されようとされまいと“政策買収”であることに変わりはありません。

経団連は毎年、自民党を「政策評価」して「課題」を示し企業献金を呼びかけています。原発の再稼働・新增設、労働法制の規制緩和、消費税10%への引き上げ、法人税25%への引き下げ、社会保障給付費の伸び抑制など、その通りになっています。世論調査でも「企業・団体献金によって政党の政策がゆがめられる」は61%(朝日)です。

与野党は衆院政治改革特別委員会理事会で、立憲民主党などが提出した企業・団体献金禁止法案に関し、来年3月末までに結論を得ることを申し合わせました。立民は禁止を迫り、自民党は「企業献金が悪で個人献金が善という立場をとらない」として禁止に一貫して反対。両者の溝が埋まらず、立民の野田佳彦代表は25年3月末までに結論を出すよう求めています。

自民党と立民は政治資金を監査する第三者機関に関し、公明党と国民民主党が共同提出した法案の内容を受け入れました。同法案は第三者機関を国会に置き、虚偽の記載や記載漏れの訂正を求める権限を付与するとしています。政治資金の流れを幅広くチェックする役割を担います。

自民党は年内に政治改革法案を成立させ、党派閥をめぐる政治資金問題に一定のけじめをつける思惑があります。立民は25年夏の参院選や都議選をにらみ、引き続き企業献金の禁止などを訴えて政治とカネの問題の追及を続けるとしています。

## **京都新聞社説** 企業・団体の献金 自民の不正温床、禁止決断を

12/14(土) 16:02 配信

自民党のおごりと腐敗ぶりをみせつけた派閥裏金事件の発覚から、1年が過ぎた。おごりな対応で国民の怒りをかい、大敗した衆院選を受けてなお、反省も危機感も見えてこない自民と石破茂首相の言動はどうしたことか。

政治資金規正法の再改正に向け、国会には各党派から9法案が出されている。自民がしがみつく企業・団体献金を全面禁止し、抜け穴をふさぐ改革へ、石破氏が決断すべき時だ。9法案の実質審議が始まった衆院政治改革特別委員会では、企業献金を認めた1970年の最高裁判例を根拠に、自民が「政治活動の自由は憲法上保障されている」とし、企業にも「表現の自由がある」と禁止に抵抗している。

党本部だけで年23億円を集め、権力の源泉でもあるだけに、上限規制や公開の強化で年内に幕引きを図りたいようだ。ただ、野党も指摘するように判例は「公共の福祉に反しない」ことを前提にしている。

企業から多額の献金を受け取り、事業などを業界の有利に進むように省庁に働きかけるといった不祥事は何度も発覚している。事件化される度に自民の金権体質が問題になり、献金抑制や透明性向上を掲げた法改正を繰り返してきた。しかるに「パーティー」で集めた献金を裏金化し、選挙をにらんだ支持者との飲み食いや、秘書増員に充てていたのが昨年来揺るがず事件の構図だ。

企業・団体献金が政策をゆがめ、公益を損なう負の側面を露呈させ、不正の温床にしたのはほかならぬ自民である。憲法を持ち出す以前に、自分たちで作った法律を守らず、抜け穴探しや非課税の政治資金の隠し立てに奔走する党の病巣こそ省みなければならない。自民は、党から議員に出す「政治活動費」も廃止といいながら、上限のない「公開方法工夫支出」を設ける案を示す。またぞろ同じ手口ではないか。「抑制」や「透明化」では効果を上げなかった以上、企業・団体献金は禁じるほかない。

1994年に議員個人への企業・団体献金を禁じ、政党向けは5年後に検討する代わりに、公費の政党交付金が導入された。これに石破氏は「廃止の方向になった事実はない」という。だが、法改正を実現した当時の河野洋平自民総裁は、衆院事務局の聞き取りに「5年後に見直しという条件で企業献金

を廃止することで合意できた」と証言。「公費助成が実現したら、廃止しなければ絶対おかしい」と述べている。「二重取り」への強弁は聞き苦しい。

## **衆院政治倫理審査会 裏金事件の15人に対する審査を開始**

衆院政治倫理審査会は17日、派閥裏金事件に関与し、自民党が出席を呼びかけていた15人に対する審査を開始しました。同日は旧安倍派の稲田朋美元防衛相ら4人の審査を実施。稲田氏は2022年に安倍晋三元首相から直接、派閥からのキックバック（還流）をやめると聞いたものの、自身にも還流があると確認したのは、23年12月に「事件が報道された後だった」と繰り返しました。

稲田氏は審査会の冒頭、「政治に対する信頼を大きく損ね、申し訳ない」と陳謝。派閥パーティー券の販売ノルマは旧安倍派に入会した07年からあったと説明。閣僚経験後のノルマは450万円（パー券1枚2万円）で、新型コロナ禍でノルマが半額だった21、22年にノルマ超過分の還流を受け、計196万円が政治資金収支報告書に不記載となっていたと説明しました。

この日の政倫審には、稲田氏の他に、いずれも旧安倍派の加藤竜祥氏▽小森卓郎氏▽佐々木紀氏一が出席しました。衆院政倫審は19日まで3日連続で開催し、萩生田光一元政調会長ら計15人について公開で審議します。参院側は18日に山谷えり子氏ら4人が弁明する審査を公開で行う予定です。議員のみによる傍聴を希望している残り22人と、公開希望に転じた衛藤晟一氏の審査は開催日程を調整しています。

## **「103万円の壁」見直し、石破内閣の支持率上昇にはつながらず**

…読売新聞世論調査

読売新聞社が13～15日に実施した全国世論調査では、年収103万円を超えると所得税が課される「103万円の壁」の見直しが、石破内閣の支持率上昇につながっていないことが明らかになりました。国民民主党の主張を受け入れたことが内閣や自民党の実績と見なされておらず、石破首相は引き続き厳しい政権運営を強いられそうです。

103万円の壁について、「178万円を目指して、来年から引き上げる」とする自民、公明、国民民主の3党の合意を「評価する」とした人（全体の68%）に限った内閣支持率は41%で、不支持率の49%を下回りました。

次の衆院選後に望む政権についても、前回11月調査では「自民党中心の政権の継続」が44%、「野党中心の政権に交代」が37%でしたが、今回の調査では「政権継続」と「政権交代」が42%で並びました。3党合意を「評価する」人に限ってみても、それぞれ43%で同じでした。

### **「103万円の壁」の見直し評価と石破内閣の支持率の関連性**

引き上げを巡っては、自公の税制調査会長が2025年分から「123万円」とする案を示し、国民民主党が反発してさらなる引き上げを求めています。大幅な引き上げは税収減につながり、自治体の住民サービスなどに支障が出ることが懸念されています。

財源を考慮して引き上げ幅を決めるべきだと思うかどうかについては、国民民主党支持層で「思わない」58%が、「思う」39%を上回った一方、自民党支持層では「思う」が78%に上り、「思わない」は13%でした。

石破首相のもとで「政治とカネ」の問題が解決すると「思わない」は86%で前回11月調査から5ポイント上昇し、自民党支持層でも80%に上った。

また、今後の国政選挙で野党が、与党に対抗するために候補者をできるだけ一本化するのがよいと「思う」は55%で、「思わない」の31%を上回り、野党への期待が高まっています。

読売は、政策研究大学院大の飯尾潤教授（政治学）は「『103万円の壁』見直しの評価が石破内閣の支持につながらないのは、自民党が水面下での根回しを続け、政策決定の過程が見えにくいためだ。野党を交えて財源などの議論を、国民の目に見える形で行わないと、支持率回復は見込めないだろう」と指摘すると紹介しています。